

指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名： 秋田県立小泉潟公園

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウェイトをもとに評点の合計を115点換算した。（満点を115点として再計算）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （適合しなければ失格）	2 施設の設置目的の効果的な達成 （満点：30点）	3 効率的な管理運営 （満点：15点）	4 適正かつ確実な管理を行う能力 （満点：45点）	5 その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準 （満点：15点）	6 県の重要施策推進に係る項目 （満点：10点）	合 計 （満点：115点）
むつみ造園土木（株）	○	24.6	10.8	36.4	12.2	7.5	91.5

■ 総合評価（選定結果）

- 各項目の評価を評定の間接点3点（「やや優れている」）とした場合の合計点となる69点を選定の目安として審査した。
- ◎ 委員の意見を集約し、候補者としての適格性が認められたことから、「むつみ造園土木(株)」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

【主な意見】

- 周辺地域の利用者だけではなく、新規利用者の増加に向け、アピールに更に力を入れてもらいたい。
- 売店や飲食サービスの充実を図るなど、稼ぐ施設への転換に向けた具体的な収益事業が提案されている。
- 貸店舗シェアリングキッチンも想定されており、若い方が挑戦できる場になることを期待する。